

バリアフリー環境整備促進事業の概要

バリアフリー新法に基づく基本構想策定、及び基本構想に従って行われる動く道路、スロープ、エレベーター等の整備に対し、助成を行う。

交付対象事業者:

- ・地方公共団体、協議会

交付内容:

- ・基本構想策定費
- ・移動システム等の整備費
(動く通路、スロープ、エレベーター等)
- ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペースの整備費
(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ等)
- ・移動案内装置の整備費

国費率: 1/3

